

令和2年4月15日

情報科学院の学生の皆様へ

情報科学院長 長谷山 美紀

情報科学院における学修・研究活動について（4月15日更新）

令和2年4月7日、政府より7つの都府県を対象に新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出されました。この緊急事態宣言をうけ、北海道からも同感染症に対する集中対策期間が5月6日まで設定されました。本学でも、4月9日に全学の学生に向けて「生活行動に関する注意事項について」が示されています。

情報科学院では、感染拡大を防止するために、また、学生の皆様の安全を考え、下記をお願いすることに致しました。各自心がけ行動することで、一日も早く、この感染拡大が収束に向かうよう、協力をお願い致します。

1. 現在、道外に滞在中の学生は、滞在中の自治体による地域移動の自粛要請状況や、北海道からの要請事項についても留意の上、感染拡大防止の観点から、当分の間は現在の滞在所に留まってください。移動の時期については、改めて情報科学院HP等でお知らせしますので、注視してください。
2. 道外から道内へ移動した学生は、北海道からの要請を踏まえ、移動後2週間は自身の体調に十分注意して、原則、情報科学院へは、登校しないでください。
3. 1学期、春タームの講義は、**春ターム期間中（4/14(火)～6/12(金)）eラーニングで行います**。内容については、「令和2年度第1学期における情報科学院授業の進め方について」（[https://www.ist.hokudai.ac.jp/news/covid19/20200414\\_notice.pdf](https://www.ist.hokudai.ac.jp/news/covid19/20200414_notice.pdf)）を参照してください。情報科学院の教務情報は常にホームページで確認してください。**春ターム（4/14(火)～6/12(金)）の間は**、不要不急の外出を控え、原則、情報科学院へは通学を控えてください。
4. 研究室活動については、現在進行中の実験・研究を、指導教員と相談のうえ必要最小限としてください。研究室等での滞在時間を減らすとともに、それ以外の研究室活動は自宅で行い、特に指示がない限り通学を控えてください。
5. 感染が疑われる場合は、下記に連絡してください。  
情報科学研究院事務課 教務担当 :kyomu-t@ist.hokudai.ac.jp  
感染症に関する一般相談窓口：札幌市保健所 011-632-4567（9:00-21:00）  
感染が疑われる方の受診相談：札幌市保健所 011-272-7119（#7119）24h
6. 心の健康に不安がある場合は「なんでも相談室」でメールでの相談を受け付けています。  
<連絡先>nandemo@eng.hokudai.ac.jp  
<https://labs.eng.hokudai.ac.jp/others/nandemo/>

その他、不明な点は、下記担当に問い合わせてください。

【本件担当】情報科学研究院事務課 教務担当  
電 話：内線 6946  
電子メール：kyomu-t@ist.hokudai.ac.jp

この文書の内容は令和2年6月12日（金）まで有効とします。